

令和5年度第12回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和6年2月27日（火）

（豊岡稽古堂）

議事日程

令和6年2月27日 午後1時33分開会

諸報告

日程第1 議事録署名委員の指名

1番 平峰英子 委員

4番 西沢泰裕 委員

日程第2 会期の決定 2月27日 1日間

日程第3 報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第17号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出書受理について

日程第5 第62号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第6 第63号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第7 第64号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第8 第65号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第9 第66号議案 農用地利用集積計画の決定及び一部訂正について

日程第10 第67号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

日程第11 第68号議案 農地利用最適化推進委員の辞任の同意について

出席委員（15名）

1番 平峰英子

4番 西沢泰裕

5番 霜澤良雄

6番 宮岡正則

7番 桑田均

8番 瀧下康德

9番 大谷均

10番 川崎重雄

11番 田中竹治

12番 石原章二

13番 早水博子

14番 原清美

15番 和田茂孔

16番 鳥尾勝

19番 村田憲夫

欠席委員（4名）

2 番 尾 藤 光

3 番 仲 川 弘 之

17 番 高 尾 利 美

18 番 井 谷 勝 彦

事務局出席職員職氏名

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………山 澤 大 作

主 事……………岡 森 星 歌

午後 1 時 3 3 分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんこんにちは。今日は少ないんです。というのは農業会議の方で安藤局長と井谷委員が神戸の方に行っていますのでちょっと少ないと。それでまた欠席者もあるということで今日はちょっと少ないです。

今日は第 1 2 回の月例総会ということでご参集していただきありがとうございます。もうすぐ 3 月ということなんですけれども、今日もちょっと霰がパラパラしたと。温くなったり寒くなったりして困るないう話をエレベーターの中でしてました。実際、体調の方が、私もこういう温いベストを着てるんだけど、体調管理が大変です。地域計画もどんどん今動いています。それから百姓の方も苗づくりしたり田んぼも忙しくなります。みなさんも健康には注意していただきたいと思います。今私たちが一番関心があるのが地域計画、それと耕作放棄地をなくすことで、みなさんをお願いしたいのは地域計画を策定するにあたり、守るべき農地がどこであるかということを経験でよく話し合っ、ちょっと離れたところは思い切って捨てちゃうとか、そこは地域計画に入れられないというようなことで、とにかく、予め区とか農会長さんといろんな話をした中で決めていただきたいと思います。地域で決めていただくということで。

地域計画策定ということで今どんどん農業委員さん、推進委員さんも地域の中に入っているんですけども、その中で農林水産課の方がちょっとおっしゃってました。やはり市や県が、農林水産課やひょうご農林機構の方がいくら説明してもなかなか住人が入ってこない。その中で農業委員さん、推進委員さんがその場にいるという、それだけでもみなさんの活発な意見が出てくるということはおっしゃってましたので、やはり私たちが農会長会議等々で名前売ってくださいよ、顔売ってくださいよという地道にそういうことをしてきたことによって農家のみなさんに顔も名前も覚えていただいているということで、地域の本当の味方というんですか、行政がなんぼ十回ぐらい言ってもやはり行政は行政でなかなか難しい言葉を使いますし、農家さんも構えてしまうということがあると思うんですけども、農業委員さん、推進委員さんがその場に入っているだけでいろんな意見が出て

くるということはおっしゃってました。

それから3月1日、地域計画策定に向けた検討会ということで農林水産課の方がいろいろされます。どういうメンバーで計画されるか分からないですけども、農業委員会の方は私が出ます。また、いろんな情報があればみなさんにお繋ぎしたいと思います。

来年度は本格的に地域計画動き出すと思います。本来なら2年で完結ということをやられていますけども、やはり無理な面もありますけども、どこもやりかけているというような状況で全然策定もされていないじゃなしに、計画はしていて徐々にでも進んでいるという状況まで私たちはそこまでできたらいいなと思っています。なかなか2年で完結というのは無理でしょうけども。地域に帰って区長さん、農会長さん、どうするんや、ちょっとみんな集めて話しようやと。その時には農林水産課さんとかひょうご農林機構に来てもらって説明していただくということで。なかなか大変でしょうけども、よろしく願いいたします。

それでは提出議案も多くございますので慎重審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員の皆様、事務局の皆さんは、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、2番 尾藤光委員、3番 仲川弘之委員、17番 高尾利美委員、18番 井谷勝彦委員。以上通告を受けています。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は15名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第12回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件13件、証明案件12件、協議案件3件、合計30件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

1番 平 峰 英 子 委員

4番 西 沢 泰 裕 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第12回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第12回総会（定例会）は、本日2月27日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第16号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第16号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項

を終わります。

農地法第5条第1項第7号の規定による届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第4、報告第17号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第17号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第62号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第5、第62号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 2月13日火曜日午前中に、16番 鳥尾委員と事務局2名、そして私15番 和田の4名で現地確認を行いました。事務局の説明どおりで申し上げることは特にありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） 日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、13番 早水委員、お願いします。

○現地調査員（早水 博子） 去る2月14日、14番 原委員、事務局職員2名、私早水の計4名で日高、出石、但東地域の現地を確認いたしました。いずれも事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第62号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第63号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第63号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 2月13日火曜日午前中に、16番 鳥尾委員と事務局2名、そして私15番 和田の4名で現地確認を行いました。日高地域のこのところについて事務局の説明どおりで申し上げることは特にありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） 出石地域の現地調査の調査員を代表して、13番 早水委員、お願いします。

○現地調査員（早水 博子） 同じく2月14日、14番 原委員、事務局職員2名、私早水の計4名で現地を確認いたしました。出石地域の案件ですけれども事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第63号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第64号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 日程第7、第64号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員 (和田 茂孔) 2月13日火曜日午前中に、16番 鳥尾委員と事務局2名、そして私15番 和田の4名で現地確認を行いました。豊岡地域のこのところについて事務局の説明どおりで特に申し上げることはありません。以上です。

○議長 (村田 憲夫) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第64号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第65号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、第65号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 2月13日火曜日午前中に、16番 鳥尾委員と事務局2名、そして私15番 和田の4名で現地確認を行いました。事務局の説明どおりで申し上げることは特にありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） 日高、但東地域の現地調査の調査員を代表して、13番 早水委員、お願いします。

○現地調査員（早水 博子） 2月14日、14番 原委員、事務局職員2名、私早水の計4名で日高、但東地域の現地を確認いたしました。但東地域の中山の案件はいずれも私の同級生の家があったところでした、そういったあたりの記憶を参考に事務局の方にお伝えしたところ、いずれも事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第65号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第66号議案、農用地利用集積計画の決定及び一部訂正について

○議長 (村田 憲夫) 日程第9、第66号議案「農用地利用集積計画の決定及び一部訂正について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

○議長 (村田 憲夫) 続いて、番号4番から5番について審議いただきます。

なお、14番 原 清美委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

○議長 (村田 憲夫) 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

では、14番 原 清美委員は着席してください。

○議長 (村田 憲夫) では、引き続き、番号6番から41番と一部訂正について審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第66号議案「農用地利用集積計画の決定及び一部訂正について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第67号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第10、第67号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第67号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、公益社団法人ひょうご農林機構豊岡農地管理事務所長へ意見書を提出します。

第68号議案、農地利用最適化推進委員の辞任の同意について

○議長（村田 憲夫） 日程第11、第68号議案「農地利用最適化推進委員の辞任の同意について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第68号議案「農地利用最適化推進委員の辞任の同意について」は原案のとおり可決されました。

閉会

○議長 (村田 憲夫) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和5年度第12回豊岡市農業委員会総会(定例会)を閉会します。

午後2時19分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを確認するため、他の署名委員とともに署名する。

令和 年 月 日

豊岡市農業委員会会長

署名委員

署名委員